

国内クレジット認証委員会御中

## 実績確認概要書

平成 23 年 9 月 2 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

### 1. 排出削減事業計画の概要

排出削減事業名	宮城県立がんセンターにおける総合省エネ事業
承認番号	JCDM-PJ0016
排出削減事業者名	地方独立行政法人宮城県立病院機構
排出削減共同実施事業者名	東北電力株式会社
事業実施場所	宮城県立がんセンター（宮城県名取市愛島塩手字野田山 47-1）
事業の概要	がんセンターにおけるボイラー更新及び電気式高効率ヒートポンプの追加および空調熱源への水冷高効率チラーの追加、および熱源搬送ポンプへのインバーター導入という複数の方法によってがんセンター全体の省エネを図るものである。
排出削減量の計画	701 t CO <sub>2</sub> /年（事業実施期間合計 2,804 tCO <sub>2</sub> ）
国内クレジット認証期間	開始日 2009 年 4 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新 方法論番号 002 ヒートポンプの導入による熱源機器の更新 方法論番号 004 空調設備の更新 方法論番号 005 間欠運転制御、インバーター制御又は台数制御によるポンプ・ファン類可変能力制御機器の導入

### 2. 本実績確認の対象期間

2010 年 4 月 1 日～2011 年 3 月 31 日（第 2 回目実績報告）

### 3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	902 tCO <sub>2</sub> (2010年4月1日～2011年3月31日)
-------	---

### 4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
排出削減量が承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていること	<p>排出削減量は、承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていることを確認した。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1) 承認排出削減事業計画に従い、事業が実施されていることを新設ボイラーの燃料使用量、新設ヒートポンプやチラーの電力使用量、各種ポンプの電力使用量や稼働時間の実績報告期間に渡る BEMS 実績データにより確認している。</li><li>2) 各方法論の導入設備が本実績報告期間において稼働していることを、新設ボイラーの燃料使用量、新設ヒートポンプやチラーの電力使用量、各種ポンプの電力使用量や稼働時間の実績報告期間に渡る BEMS 実績データにより確認している。</li><li>3) 事業開始日が承認排出削減事業計画通りであることを、現地審査時における事業者への質問やエネルギー使用実績データ、設備稼働時間により確認した。</li><li>4) その他、本事業に承認排出削減事業計画から重要な変更がないことを確認した。</li></ol>
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	<p>排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていることを確認した。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1) モニタリング方法については、承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って、現地訪問時の目視確認、審査に立ち会った関係者への質問、BEMS による計測値の確認などにより、計測に基づくモニタリングが実施されていることを確認した。</li><li>2) 活動量の正確性については、現地訪問時の目視確認、審査に立ち会った関係者への質問、BEMS による計測値の</li></ol>

	<p>確認などにより、担当部署責任者の管理のもと、エネルギー使用量や稼働時間の計測値の管理・保存が適切になされており、正確に集計・算定されていることを確認した。</p> <p>3) 排出削減量の算定式及び使用されている排出係数等が承認方法論及び承認排出削減事業計画に従っており、算定結果が正確であることを確認した。</p> <p>4) 事業実施後排出量、ベースライン排出量、リーケージ排出量、排出削減量の算定結果をモニタリング結果と突合し、また方法論の定めた計算式との照合、計算過程の確認、再計算等を実施した結果、排出削減量の算定結果が正確であることを確認した。</p> <p>5) その他 その他、排出削減量の算定において重大な変更はなされていないことを確認した。</p>
<p>算定期間が 2013 年 3 月 31 日を超えないこと</p>	<p>本実績確認の算定期間は、2010 年 4 月 1 日～2011 年 3 月 31 日までであり、排出削減量を算定した期間が 2013 年 3 月 31 日を超えないことを確認した。</p>

## 5 . 特記事項

確認した排出削減量(クレジット量)に相当する省エネ量について、原油換算 301.0kl であることを確認した。

以上